

葛飾納涼花火大会における花火打上委託
プロポーザル募集要項

令和7年1月16日

令和7年度から令和9年度の葛飾納涼花火大会における花火打上委託に関する契約を締結するに当たり、下記のとおり提案者を募集する。

記

1 業務目的

葛飾区と一般社団法人葛飾区観光協会により共同開催している「葛飾納涼花火大会」を実施することで、区民の観光レクリエーションと葛飾区の観光振興を目的とする。

2 業務内容

委託する業務内容は次のとおりとし、それに付帯する業務一式とする。

なお、全ての業務を一括して第三者に委託することはできないものとする。

- (1) 花火大会実施における打上構成等の演出企画及び立案
- (2) 警察・消防等の関係機関との打ち合わせ会、煙火実査、警備実査等への出席
- (3) 打上に係る煙火の手配、運搬・設置、撤去
- (4) 花火大会当日における以下項目の手配
 - ・打上演出
 - ・花火大会当日の撮影（動画及び写真）
 - ※ なお、動画形式はMP4 ファイルもしくはMOV ファイル、写真形式はJPEG ファイルとする。
 - ・風速計
 - ・その他安全対策に必要な物品等
- (5) 各年度の花火大会終了後、実施結果を報告書として提出
 - ※ 報告書サイズはA4判とし、電子データファイル一式と紙ベース（10部提出）とする。内容については当日の気温や風速も記載すること。詳細は事務局と相談の上、決定すること。
- (6) 打上発数は、15,000発以上とすること（最大4号玉を必ず含むこと）。また、令和8年度については60回記念大会のため20,000発以上とすること。
 - ※ただし、葛飾納涼花火大会実行委員会における決定や各年度予算の成立により、打ち上げ発数は変更となる場合がある。
- (7) 打上場所等（予定）
 - 江戸川河川敷（柴又野球場）
 - 東京都葛飾区柴又7丁目17番13番地

3 履行期間（予定）

- (1) 令和7年度～令和9年度内の各年度における7月の開催を基本とする。ただし、

令和8年度以降については関係機関との調整により、開催月が7月以外となる場合もある。

(2) 開催日は、(1)の開催月のうち葛飾納涼花火大会実行委員会が決定した日とする。

(3) (2)の開催日が荒天の場合は中止とする。※順延なし

<参考：過去の葛飾納涼花火大会開催日及び開催予定日>

第53回 令和元年7月23日(火)19時20分から20時20分

打上発数：約13,000発

第54回 中止

第55回 中止

第56回 中止

第57回 令和5年7月25日(火)19時20分から20時30分

打上発数：約20,000発

第58回 令和6年7月23日(火)19時20分から20時20分

打上発数：約15,000発

(4) 契約締結は単年度毎に行うものとし、該当する年度の予算の成立を条件とする。

(5) 令和7年度業務について、適正に業務が遂行されない等と判断した場合は、令和8年度以降の契約締結は行わない。令和9年度についても、前年度の業務が適正に遂行されない等と判断した場合は、契約締結は行わないものとする。

4 参考価格

参考価格(令和7年度) 23,000,000円(消費税込)

参考価格(令和8年度) 27,500,000円(消費税込)

参考価格(令和9年度) 23,000,000円(消費税込)

上記の金額については本提案における基礎となる参考価格であり、各年度の定例区議会において審議される予算の成立をその条件とする。

5 参加資格

(1) 令和2年度から令和6年度の5箇年に、自治体又は自治体を含めた協議会等組織体における花火大会を元請けとして受注し、完了した実績を有すること。

(2) 本業務を遂行するに当たって、(1)の業務を現場責任者などの中心的な立場として担当した者を従事させることが可能であること。

(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(4) 葛飾区契約における暴力団等排除措置要綱(平成24年10月29日24葛総契第539号区長決裁)に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

(5) すべての税に滞納がないこと。

6 参加申込書等受付

(1) 受付期間

令和7年1月16日(木)～令和7年2月6日(木)午後5時必着

(2) 提出書類

- ・参加申込書【様式1】
- ・業務実績一覧【様式2】

※本様式に記載した業務については、当該事業の契約書の写しや発注者に提出した業務完了報告書等、業務実績が証明できるものを添付すること。また、業務実績一覧には、可能な限り花火大会の受賞歴も記載すること。

- ・法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税の納税を証明する書類(直近期の納税証明書等)

(3) 申込方法

① 参加申込書及び業務実績一覧

葛飾区ホームページ及び葛飾区観光ポータルサイト(かつまるガイド)よりダウンロードすること。紙での配布は行わない。

② 提出方法

提出書類を、下記の提出先に書留郵便など追跡確認ができる方法で送付すること。なお、封書表面の欄外に「葛飾納涼花火大会における花火打上委託参加申込書等在中」と朱書きすること。

《提出先》

〒125-0062

東京都葛飾区青戸7丁目2番1号 テクノプラザかつしか2階

葛飾納涼花火大会打上委託業者選定委員会事務局

葛飾区産業観光部観光課観光担当係 あて

7 参加資格審査

提出された「6参加申込書等受付(2)」の書類について、参加資格審査を行う。結果については、令和7年2月12日(水)までに電子メールで通知する。

8 提案書の提出

(1) 提出期間

令和7年2月12日(水)から令和7年2月26日(水)午後5時(必着)

(2) 提出書類

① 提案書

A4判25頁以内(表紙は除く。様式任意)で作成し、頁番号を付すこと。なお、A4判以外を使用する場合は、折り込むなど仕上がりがA4判となるよう

にすること。

② 業務スケジュール表【様式3】

③ 見積書

様式は任意とするが、宛名を「葛飾納涼花火大会実行委員会」とし、金額の内訳を明記すること。なお、製本にあたっては、①～③をあわせて製本すること。

(3) 提出部数

提案書を、正本1部、副本（社名、ロゴマーク及び製品名等の表示がないもの）20部提出すること。

(4) 提案書記載内容の確認

提案者は、提出された提案書の内容について、事務局から質問を受けた場合は、その都度指定する期日までに回答すること。なお、回答内容も提案の一部として取り扱うので注意すること。質問事項の送付及び回答は、電子メールで行うものとする。

(5) 提出方法

① 各種様式

葛飾区ホームページ及び葛飾区観光ポータルサイト（かつまるガイド）よりダウンロードすること。

② 提出方法

提出書類を、下記の提出先に書留郵便など追跡確認ができる方法で送付すること。なお、封書表面の欄外に「葛飾納涼花火大会における花火打上委託提案書類在中」と朱書きすること。

《提出先》

〒125-0062

東京都葛飾区青戸7丁目2番1号 テクノプラザかつしか2階

葛飾納涼花火大会打上委託業者選定委員会事務局

葛飾区産業観光部観光課観光担当係

(6) 留意事項

① 企画は、1社1提案とすること。

② 「(3) 正本」及び「質問書【様式4】」以外の各提出書類には、社名やロゴマーク、製品名等の応募者を特定できる表記はしないこと。

9 提案書作成にあたっての質問の受付及び回答

(1) 質問方法

提案書等の提出書類作成等に関する質問は、電子メール（アドレス：051700@city.katsushika.lg.jp）により受け付ける。質問内容は、「提案書等に係る質問書」

【様式4】に記載の上、メールに添付することとし、メールのタイトル及び添付ファイル名のいずれも「葛飾納涼花火大会花火打上委託質問・法人名」とすること。

(2) 受付期間

令和7年2月12日(水)から令和7年2月19日(水)午後5時(必着)

(3) 回答方法

質問事項の回答は、全提案者に令和7年2月21日(金)までに電子メールで通知する。

(4) その他

電話での質問は応じないこととする。ただし、質問書の内容に疑義が生じた場合は、事務局から質問者へ電話で問い合わせをする。

10 事業者によるプレゼンテーション

(1) プレゼンテーションの実施

委託業者の選定にあたり、葛飾納涼花火大会における花火打上委託業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)において、プレゼンテーションを行う。

- ① プレゼンテーション予定日：令和7年3月10日(月)
- ② 会場、時間等の詳細は提案者に対して別途連絡を行う。
- ③ プレゼンテーション審査への遅刻・不参加の場合は失格とする。
- ④ 持ち時間はプレゼンテーション20分、質疑応答10分の30分以内とすること。
- ⑤ プレゼンテーションに使用するパソコン等機材がある場合は、提案者が用意すること(プロジェクター及びマイクは事務局で用意する)。

(2) 審査基準

評価項目	評価の視点
花火の演出	・打上構成(ステージ内容) ・独自性(演出、打上数、種類、新作等)
会社の実績及び信頼性	・受注した大会の規模 ・コンクール受賞歴 ・品質管理体制 ・製造業者及び製造場所
安全対策	・花火の運搬方法 ・事故歴、再発防止策の考え方 ・打上者の経験 ・黒玉発生防止対策 ・中断の判断や中止時の対策等
費用対効果	・費用対効果

11 最優秀提案者の決定等

(1) 最優秀提案者の選定方法

選定委員会は、提出された提案書及びプレゼンテーションを踏まえて、上記の評価を総合的に審査し、一定の水準を満たした者を優秀提案者とし、得点上位の優秀提案者から順位付けをした上で、選定委員会の合議により最優秀提案者を決定する。

(2) 審査結果の通知

審査結果については、提案者へ自己の結果について、令和7年3月中旬を目途に電子メールにて通知する。なお、審査内容に対する問い合わせには応じないものとする。

(3) 審査結果の公表

選定の経過及び結果（最優秀提案者・優秀提案者名、採点結果等を含む。）については、契約締結後、葛飾区ホームページ及び葛飾区観光ポータルサイト（かつまるガイド）への掲載等により公表する。

(4) 契約締結等

- ① 最優秀提案者と契約を締結する。辞退またはやむを得ない理由等により最優秀提案者と契約締結ができない場合は、次順位の優秀提案者と契約交渉を行う。
- ② 本要項及び提案書の内容を踏まえて、令和7年3月下旬を目途に協定を締結する。その後、令和7年4月以降、契約を締結する。

12 その他留意事項

- (1) 提案書の文言の表記は、可能な限りわかりやすく平易な表現とすること。
- (2) 各提出期限までに提出書類が到達しなかった場合は、参加資格を失う。
- (3) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提出書類等は、返却しないものとする。また、提案書等の著作権は提案者に帰属する。
- (5) 事務局は提出書類について、事業者の選定以外に、提出者に無断で使用しないこととする。
- (6) 提出書類は情報公開の対象となる。ただし、明らかに法人等に不利益を与えると認められるもの等については、非公開とする。
- (7) 提出された提案書の公開・非公開については、提案書の提出者に対し、公開する場合における不利益の有無、程度等について、事前に十分な確認を行ったうえで決定する。
- (8) 提出書類に不備があった場合、当該項目は記載がなかったものとして審査する。
- (9) 提出書類等の差替え及び再提出は認めない。
- (10) 制作にあたり、他者の肖像権・所有権・著作権等を侵すものでないこと。また、法令及び東京都並びに葛飾区の条例規則等を遵守すること。
- (11) 全ての業務を一括して第三者に委託することは出来ないものとする。第三者に一

部を委託する際も、責任は一括して提出者（受注者）がとるものとする。

- (12) 本件提案に関して、選定委員、本件業務に従事する事務局職員並びに本件関係者に対する接触を禁じる。接触の事実が認められた場合、失格とする可能性がある。

13 実施手順（予定）

スケジュール	
募集要項の公表期間	令和7年1月16日（木）～2月6日（木）まで
参加申込受付期間	令和7年1月16日（木）～2月6日（木）午後5時まで
参加資格審査結果の通知	令和7年2月12日（水）（予定）
提案書作成にあたっての 質問受付期間	令和7年2月12日（水）～2月19日（水）午後5時まで
質問回答	令和7年2月21日（金）までに回答
業務提案書提出期間	令和7年2月26日（水）午後5時必着
プレゼンテーション	令和7年3月10日（月）（予定） ※ 時間等の詳細については、別途参加事業者へ通知
選定結果の通知	令和7年3月中旬（予定）

14 問い合わせ先

葛飾区産業観光部観光課観光担当係 多田・山口・花澤

〒125-0062 葛飾区青戸7丁目2番1号 テクノプラザかつしか2階

電 話 03（3838）5558（直通）

FAX 03（3838）5551

E-mail：051700@city.katsushika.lg.jp